

經濟論叢

第九十七卷 第一號

穂積文雄教授記念號

献 辞	岸 本 英 太 郎	
日露戦争・第1次大戦間の日本経済	堀 江 保 藏	1
社会思想一論	出 口 勇 藏	22
トマス・モア『ユートピア』分析の視角	伊 達 功	39
島の農業について一覚書	野 木 稔 郎	57
歴史における為政者の役割について	伊 藤 幸 一	75
王安石新法の貨幣的側面	桑 田 幸 三	92
イギリス労働組合運動における1889年	前 川 嘉 一	110
ロックの道德哲学と教育思想	平 井 俊 彦	127

穂積文雄 教授 略歴・著作目録

昭和四十一年一月

京 都 大 学 經 濟 學 會

島の農業について—覚書

野 木 稔 郎

は し が き

九州の西の海には、北から対馬、杵岐、五島等々数多くの島々が散在している。離島振興がいわれてから、かなりの歳月が流れたが（離島振興法の成立、昭和28年）、これらの島々は農業の面においても、全国でも、もっとも低所得農家地域となっている。「農家経済調査報告」（第2集、農家経済価値統計、昭和38年）は「調査上の問題もあって」として、（参考）としてかかげているが、農家所得、都府県平均、1戸あたり、約581,800円にたいし、対馬、杵岐はそれぞれ、同じく、238,700円、五島は235,900円としめされている。これは同様に「離島」としてかかげられている他の島々（伊豆七島、隠岐、熊毛、奄美大島）のいづれよりもきわめて少ない。また、後述のように、農林省「農業所得統計」昭和37.38年によって農家1戸あたり生産農業所得をみても、「農業所得統計」にいう僻遠的地域の1戸あたり生産農業所得174,000円よりも甚しく小さい。しかし、生産農業所得としては、もとより、これらの島々より、かなり小さい本土の僻遠地域も少なからず見いだすことが出来、また本土の僻遠地域より生産農業所得の大きい島もあり（たとえば、佐渡、熊毛等）、また島々の間にかかなりの格差がある。本土の僻遠的地域と区別される島の農業の特色は何にもとめられるであろうか。そして、そこにおける島の農業の問題をみるものが、ここでの目的であるが、以下は資料不足のため、まさに覚書の域を出ないものである。

なお、ここに対象とする島は前記の対馬、杵岐、五島（その主要な島は福江島、樺島、奈留島、若松島、中通島）の他に宇久島、小値賀島、平戸島、北

松(北松浦郡)の福島、薦島、大島、生月島等々であり、また、図・表を一切省略し、出来るだけ註によって示すこととするが、主な資料は、次にかかげる調査報告(とくに、私の分担部分)によっている。① 長崎大学離島総合学術調査団「五島列島総合学術調査報告書」(1)、昭和34年、② 同「対馬総合学術調査報告書」昭和37年、③ 長崎県「五島地域総合開発振興計画一現況篇一」昭和38年、④ 長崎大学杵岐調査団「杵岐の経済」昭和39年、⑤ 長崎大学対馬調査団「対馬の経済と社会」昭和40年。なお、小稿の作成にあたっては長崎大学経済学部河池貫一教授、同水産学部青塚繁志教授から種々、御教示をいただいた。

I

九州の西、北の島々は、さきにふれたように全国でも最低位の低所得農家地域となっているが、まず農家という概念から、農家所得を構成する農業所得をそれぞれの土地と労働の生産性についてみると、まず対馬は耕地1反あたり生産農業所得(土地生産性)は11,000円、杵岐、五島はそれぞれ同じく14,000円であり、北松の島々もほぼ同様であり、都府県平均26,000円よりはるかに少なく、とくに対馬は北海道をのぞいて、岩手県北部地帯とともに最低である¹⁾。また農業専従者1人あたり生産農業所得(労働生産性)では都府県平均126,000円にたいし対馬は45,000円、杵岐71,000円、五島66,000円であり、最低グループに属するが、なかんづく対馬はここでも全く最低である²⁾。

いうまでもなく農業所得水準を規制するものとしては地域農家の個々の経営の生産規模、作目構成、技術水準等があるが、環境の支配力が優越する小農制

- 1) 農林省「農業所得統計一昭和37・38年」、および農林省長崎統計調査事務所「農業所得よりみた長崎県の農業一昭和38年」。岩手県北部地帯は耕地1反あたり11,000円であるが、ついで低いのが、隠岐の13,000円の順となるが、島では熊毛18,000円、天草19,000円、伊豆七島20,000円、大島(奄美)22,000円、佐渡24,000円等であるから一般的な僻遠的地域17,400円より高い。なお、淡路島29,000円、小豆島は37,000円。
- 2) 前出、「農業所得統計」。なお、1人あたり生産農業所得で、対馬について低いのが岩手県下関部地帯62,000円、隠岐が63,000円、天草64,000円等となる。なお、大島(奄美)が55,000円で僻遠的地域一般と同水準、なお、熊毛114,000円、佐渡117,000円、伊豆七島120,000円となっている。

においては、自然条件が、経営のあり方に強い作用をおよぼすことになる³⁾。

そして、これらが一連の関係をもって農家所得水準の規定に作用することになるが、以上の事情を島の農業においてみて行くなれば、この海域の島々は、おおむね恵まれない自然条件即ち地勢、土壌、気象(とくに風・潮害)を前提に傾斜地率が高く、そして一筆あたりの耕地面積は極めて狭少、農道は不備また水の不足(灌水施設等の不備)等々劣悪な耕地条件がしめされている⁴⁾。さらに農機具投資が小さく、投下固定資本の構成は動物の比重が大きい⁵⁾。そして島々には極端に零細な規模の耕地を耕作する農家が多く⁶⁾、農業には従前からきわめて劣弱な労働力があてられている地区が多いが、これは兼業との関連においてみなければならない。

専業農家の減少、兼業農家の増大そして新規学卒者を先頭とする労働力の農外流失という傾向は、もとより島においても変りはなく、とくにそれは離島振興法による事業を始めとする各種の事業がすすめられているなかで、いちぢるしくあらわれてくる(いわゆる高度成長期ともかわりあうわけであるが)。もととおおむね島においては兼業農家がきわめて多かったのであるが⁷⁾、その

3) 平野蕃, 低所得農家地域にたいする対策「農業と経済」昭和38年4月号, 14ページ。

4) この海域の前記の島はほとんど自然傾斜度で 8° 以上の耕地面積の割合が50%以上をしめる。しかし、いうまでもなくこれは、耕地率との関連でみなければならない。耕地の傾斜率が比較的少ないようにあらわれる対馬のように大部分は山林で耕地率3%という場合もある。しかし、これらの農業が営まれている島ではとくに上五島等では極端な急傾斜の段々畑の風景をみることが出来る。また一筆あたりの面積では、五島、宍岐、対馬をとってみると、平均としては田はそれぞれ7畝、5畝、6畝、畑は9畝、6畝、4畝となっているが、上五島などでは一筆が何歩という畑をみることも珍しくないし、また下五島(福江島)で一筆、一町、あるいは二町という畑も少なくない。耕地の分散度合については、宍岐は1戸あたり団地数8.2、五島、対馬は4.4、耕作部落からの距離別の畑面積は五島では300~500mがもっとも多く、18.8%、宍岐、対馬では100~300mが多く、それぞれ30、3、31.6%をしめているが、また、2,000m以上が、それぞれ、9.7、9.5、15.3%となっている。以上、長崎県総合農林センター「長崎県農業の地域分析」昭和37年; 農林省「長崎農林水産統計年報」昭和38年度; および前掲、離島調査報告書の小稿参照。

5) 農機具投資は、都府平均で108,400円にたいし、離島(対馬、宍岐、五島平均)では、72,700円、動物は都府県64,600円にたいし、離島92,500円。農家物財統計「農家経済調査報告」38年度、および前出「長崎農林水産統計年報」38年。

6) 福江島をのぞいて、五島地域(上五島)は5反未満農家が88%をしめる(平均2.6反)。対馬が5反以下層が47.2%で、これにたいし宍岐、宇久島、福江島等は零細農家も多いが、平均では、ほぼ本土平均に近い耕地面積となる。

7) 兼業農家がきわだって多いのが対馬97%、上五島99%で、内わけは自営あるいはやとわれの形で漁業が多く、対馬では林業も多い。これにたいし、宍岐や、下五島、宇久等では島としては比較的主業率が高い。しかし最近では一般に入夫、日やといが多くなっている。前掲「調査報告書」。

内容にはやや特徴がある。島はその産業構成によって大まかに二つに分けることが出来よう⁸⁾。即ち農業のしめる比重が高く、そして漁業あるいは林業のしめる比重が小さい、農業を主とする島と、漁業もしくは林業のしめる比重が大きく、それがもっとも主要な産業となっている島とにである。前者は本土地域の農家にくらべても、経営耕地面積も大きい農家が多く、主業農家率も高く、また農産物の販売も多い、たとえば、この海域では杵岐、下五島(福江島)、宇久島等がこれにあたりとみられよう。これにたいし極度に劣悪な耕地条件のもとに耕作に従事し、耕地面積も極端に零細で生計はもっぱら漁業によって支えられているような漁業を主とする島、ここでは上五島の中通島、奈留島等であらうし、また対馬では漁業の他に林業にも大きく依存しているようにみえる。また島には農業を主とする地区と漁業を主とする地区とに分けられる場合も多いようであるが、しかし町村単位でとれば、漁家が農家を超越する地域は殆んどない⁹⁾、とみられるし、また対馬では漁業は農家の兼業が多く、農・漁業そして林業とが未分化とさえ指摘¹⁰⁾されている。

島の農業においては、とくに漁業を主とする島あるいは地区においては、基幹労働力は殆んど漁業に従事し、従来から零細な耕地(主に畑地)は殆んど婦人あるいは老人の手にゆだねられ、伝統的な技術によって、農業がいとなまれる傾向があり、その技術もきわめて低位であった。農業を主とする島、地区における、かなりの耕地面積を耕作する農家においても、兼業として漁業に従事する場合、多少とも以上のような傾向がみられ、おおむね集約的な経営は行われず、労働粗放的な作目がえらばれることになる。農外所得をもとめるにしても、島においては在宅通勤の可能な近代的な事業所はきわめてかぎられており¹¹⁾、やとわれ兼業は土木工事等の入夫、日やといあるいは漁業もしくは林業

8) もちろん、島には長崎港外の高島、端島のような石炭島、瀬戸内海の因島のような造船所の島もあるが、これはむしろ例外的であり除外している。農業をとりあげるのに、ここではもっぱら、一次産業の島を対象としている。しかし、島はほとんど、一次産業としての漁業・農業が主要産業で、島の人々は多くこれに従事し、三次産業あるいは二次産業が附随しているのが通常であらう。

9) 河地貢一、島の後進性と杵岐島の開発、前出「杵岐の経済」4ページ。

10) 河地貢一、離島の後進性と日本資本主義、「経営と経済」第86号、1961年。

等へのやとわれであり、自営的な兼業への依存が多くなることはいうまでもないであろう。

また農業所得の格差を生ぜしめる一つの理由と考えられる作目構成については、後にもふれるが、いわゆる成長作物の導入は、いまだきわめて少なく、これに対し大きいのは生産額では主穀作物としての米・麦・甘しょ、とくに甘しょ・麦等であり、また生産額として煙草等の大きい島もある（壱岐、宇久、小値賀、下五島など）。作付としてはそ菜類も大きく、また果樹とくにみかんの植栽も伸びつつあるが、いまだ未成園が多く、販売される農産物としては前記の甘しょ・米・麦であり工芸作物としての葉たばこ等が主なものである。畜産物としては和牛、(役)肉用牛とくに仔牛であり後述のように鶏卵・豚等も伸びてきている。しかも米または畑作物の甘しょ・麦類等の比重が大きく、おおむね労働粗放的な作目に偏し、便宜上、労働報酬をとってみても、収益性の低い貧農作物が多くとり入れられている。そこできわめて零細な生産規模、極度に低い技術水準、そして収量の少ない¹²⁾ 離島の農家の農産物の商品化はきわめて少なく、自給農家がきわめて多く¹³⁾、おおむね、これらの島の農業は自給的農業というにふさわしいものであり、そしてそこには共同体的規制が存続される基盤があり、さらに漁業社会的な規制もからまりあうこともあり、また前期的

11) この海域の島には、福江市あるいは厳原町というような島の行政的、商業的な中心となる小都心部をもつ場合もあり、対馬の東邦亜鉛等もあるが、町、村役場等の他、雇用先はかぎられており、まして、海をわたっての通勤等は、平戸市の町部などのように本土にきわめて近接した島でなければ殆んど不可能である。

12) 主要作物の反収をひろってみると、水稻は全国平均 397 キロにいし、これらの島でもっとも高い壱岐で 346 キロ、宇久 331 キロ、北松の大島 327 キロ、平戸 311 キロ、福島 298 キロ、生月、鷹島いづれも 296 キロ、五島は平均 317 キロ、そして対馬は 265 キロに過ぎない。麦類は最近、長雨等の被害が大きいので除外するが、後述のように地域のもっとも代表的な作物である甘しょは、全国 2,113 キロにたいし、下五島(福島島) 2,255 キロでありかなり高いが、上五島 1,728 キロ、壱岐 1,414 キロ、北松の島、平戸、宇久、大島、生月平均で 1,670 キロ、鷹島 1,631 キロ、福島 1,540 キロにたいし、対馬は 1,013 キロに過ぎない。なお労働報酬の調査例について、水稻は壱岐についてのみであるが、全国平均 1,554 円(8 時間あたり)にたいし、わづか 619 円であり、甘しょは、全国平均 942 円(同)にたいし、もっとも多い福江市の調査例で 1,324 円である。前出、「長崎農林水産統計年報」および「農業年次報告」いづれも昭和 38 年度による。

13) 1960 年センサスではあるが、対島では全く農産物を販売しない農家が 52.6%、5 万円以下販売 38%、(計 90.6%)、上五島は販売なしの農家が 49.4%、5 万円以下販売 46.9%、(計 96.3%)であるのにたいし、≒農業を主とする島≒ 福江島(下五島)では 10 万円以上販売の農家 28%、壱岐では 32%、宇久島では約 20% である。

商人の流通過程に介入する余地ものこされ、島の農家は低い生活水準¹⁴⁾に甘んじつつ、低家所得農家地域を形成することになる。

II

これらの海域の島々の農業の生産性がきわめて低く、そして低所得農家地域にとどまらざるを得なかった事情については、いうまでもなく、まず一つには資本主義経済体制のもとにおける小農として、生産力の発展、所得の平準化が制約されている事情にもとめられなければならないであろう。さらに農業におけるもっとも基本的な生産手段である土地そのものの特異性¹⁵⁾、自然的条件、位置的条件、また離島における社会経済的条件にもその理由がもとめられなければならないであろう。これらは前にみたように、気温等には一応めぐまれているとはいえ、風・潮害、および水の不足、傾斜の多い、急峻な地勢、やせた土壌（とくに対馬）等、必ずしも自然的条件にはめぐまれているとはいえ、島々がおおむねめぐまれない自然条件のもとに、劣悪な耕地条件のもとに、本土の市場から遠くはなれた僻遠の地に位置することにあるであろう。極端な低所得農家地域とは、これらの島々のようにきわめて多数の、極端な零細下層農家がひしめきあっている地域を指すのであろうが、しかし、極端な低所得農家地域というだけではもちろん、島の農業と特色づけるものではないし、また位置の条件、市場からの距離が遠いというだけでも離島の農業を特色づけるものではない。即ち、さきにもふれたように本土地域の僻遠的地域においても、これらの島々よりも農家所得（また農業所得）の小さい地帯もあり、また離島においても、たとえば伊豆七島・熊毛地帯・佐渡のように農家所得が本土の僻遠

14) 都府県平均農家1人あたり、94,900円的生活費にたいし、離島（老枝、対島、五島平均）では41,500円で、半分にもみたない。前出「長崎農林水産統計年報」および「農家経済調査」いずれも昭和38年度による。

15) いうまでもなく土地は農業におけるもっとも基本的な生産手段であり、独占しうる自然力として自然的に制限され固定されたものであり、また一定の技術段階を前提とするかぎり、収穫漸減の法則の支配をうける。したがって或程度の広がりをもつ地域において農業生産がおこなわれると、土地には当然自然的条件、位置の条件の差異があらわれてくる。田代隆、地域農業の経済的格差、九州農業経済学会「農業経済論集」第14巻、とくに1-2ページ。

的地域よりも高い島をみる事が出来るからである。

また、島々の農家をとりまく社会経済的条件として、ここではまず、兼業従事の条件についてとくに漁業との関係が深いこと即ち、漁業兼業がきわめて多いことをあげることが出来る。漁業への依存は自営と、備われのかたちであるが、この兼業を農業の側からみて行くなれば、さきにふれたように農業には劣弱な労働力が割当てられ、きわめて生産性が低く、たんなる副業のようにみえる農業でも、その零細な耕作（主に畑地）はただ単なる副業とはいいがたい重要な意義をもっているように思われる。いうまでもなく、不安定な漁業収入にたいし、家族生活の確保の最後の安全弁、最低の基礎としての意義をもつものと思われ、その耕地は、都市近郊等における備われ兼業農家の保有する耕地よりも日々、切実な意義をもっているように思われる。このような事情はやとわれ兼業としての漁業依存であろうと、島としては一定の耕地面積、経営規模をもつ農家の自営、小生産者の漁業であろうともいいうることであろう。即ち、非常に苛酷な労働であろうとも、1日あたりからすれば、漁業労働の賃金は島としては必ずしも少ないものではなく、また漁期との関連もあるが、いまだ豊度の高い漁場資源に近接する島の漁業を成立させつつ農業を生活確保の最低の基礎として、島の農家を低所得農家地域のなかに滞留せしめることになる¹⁶⁾。しかし、これも、本土地域にこのような農家群をみい出すことが出来ないわけではないので、必ずしも島の農業の特色をしめすものではないであろう。

なお、島に部落的規制、共同体的規制がいまだかなり強く、残されているという事情¹⁷⁾も離島の農業の特質をしめすものではないであろう。即ち、土地という生産手段に立脚する小農経営、自給的農業に、共同体的規制は多少ともつきまとうと考えられるからであり、また部落的規制は、なお今日的意義をもって

16) 志村賢男、漁家経済の現状と問題点、前掲「対馬総合学術調査報告書」165-168 ページ参照。また、前出、対馬、宍岐、五島の各調査報告書における青塚教授の「漁業」、河地教授の「人口」の項参照。

17) たとえば、崩壊しつつはあるが、本戸制度の名残りをとどめさせるような対馬の村落社会、また、かつて『赤尾憲法』(部落の規制が法律に優先する)といわれた時期ほどではないにしても、上五島の島々などにはいまだかなり強く、部落的規制をのこしている地区がある。

存続しているとも考えられるからである¹⁸⁾。また島の土地価格の相対的な安さ¹⁹⁾についても同様である。即ち、これも僻遠的地域には多少ともその傾向はあらわれるからである。また、さきにもふれたが自給的な、零細小農経営につきまとう前期的商人にしても同様なことがいえるであろう。

以上のものであるとするならば、しいて島の農業を特色づけるものがあるとしたら、それは位置の条件、交通地位の条件のなかに求められなければならないであろうが、それもただ単に市場から遠いというだけでなく要するに海によってへだてられ、交通、輸送は海をこえておこなわれなければならないという条件にもとめられなければならないであろう。

Ⅲ

いうまでもなく、現代の農業はすべて資本主義経済の舞台の上でいとなまれているのであり、農業は農産物市場、農村購買市場、農村金融市場、農村労働市場として資本主義経済とかかわりあいをもっているのであるが²⁰⁾、農家経済の商品化、農業の商業化の進展がおこなわれていることは島の農業においても変りはない。即ち、島によって種々の差異はあるが、新規学卒者を始めとする労働力の農外流失がいちぢるしくなっていること、とくに人夫、日やとい等のかたちで兼業化が、より急速に進展しつつあること、また農協の貯貸率の低下もあらわれてきており、島からの資金の流失は大きくなり、近年まで、きわめて少なかった生産資材、日用生活物資の購買も、生産物の販売も最近大きくな

18) 対馬の本戸制度の名残りは、いまだ、かなりの農家の長男を滞留させ（前出、河地教授の指摘）、耕地、山林（山林はほぼ1農家平均10町歩の農民的所有形態）の權益を擁護させる傾向があり、自給的農業のからにとじこもり、明らかに地代ぐるみの生活をおこなわせているようにも思われるが、また、部落組織は今日「行政の末端組織」としての意義をになわされているという指摘もある。守田志郎、稲作地帯農協の後進性、近藤康男編「農業構造の変化と農協」15ページ。

19) この地域の島の耕地の価格は中田で、全国平均の6割弱、中畑で4割である。しかしもちろん土地の条件に相応して価格が安くなっているとは思われない。全国平均に比較して、畑の方がより安くなっている。また下田、下畑の方が、全国平均の土地価格にたいして、低落率がより大きい。小稿、離島農業の問題、長崎県農業会議「農政ながさき」昭和39年、春季号、39ページ。

20) 美土路達夫、農業をめぐる市場関係と農協・商人資本、大谷省三編「現代日本農業経済論」283ページ。

ってきているし²¹⁾、後にみるように、いわゆる成長作物むわづかながらとり入れられつつある。

今日の日本農業が生産物の販売、生活・生産資材の購買に際しては、価格は「市場」において決定され、あたえられた価格であるにすぎず、非農業企業（資本）にたいして、より完全競争の体制にある農業はあたえられた価格にいかによりに対応しうかが残されているにすぎない²²⁾。みてきた島の農業が市場に対して劣悪な条件のもとにあることはいうまでもない。ここでは農産物市場の問題を、その価格を一応別として、本土にたいする島の生産物の島外出荷、販売を中心にその荷扱いの問題をめぐって島の農業をみていくことにしたい。

さきにみたように島々における、いまだ主流をなしている農産物、畜産物および林産物としては米、麦、甘しょ、またはなたね、大豆、および葉たばこ、畜産物としての和牛、仔牛であり、なお、そ菜類の作付もかなり大きく、林産物としては木炭、杭木、パルプ材（とくに対馬）であるが、これに近年、ここでもみかんの植栽がすすめられ、畜産物としては肉豚、鶏卵が伸び、また和牛もごく一部ではあるが、生産から育成、肥育への移行もあらわれてきている。さらに林産物として最近、しいたけの生産が急激にのびてきている。以上のうち主要な生産物をとって島における出荷、流通上の問題、荷あつかいの問題をみて行くことにする。

周知のように農産物の使用価値上の特性として生鮮性、季節性、腐敗性および重量性、増嵩性などがあり、また規格の不統一性がある。これらは何はともあれ、島の農産物の販売を、とくに海上輸送によらねばならない島外出荷にとつて、さしあたり重要な出荷上の阻害条件となっている。

しかし米は食糧法による統制のもとにあり、きわめてむづかな出荷、政府売

21) 最近まで、上五島地区においては甘しょも無肥料の農家もあったし、そ菜類の生産をしても「売るのが恥づかしい」というような段階からすれば、今日の商品化は隔世の感がする。最近、肥料の投入も増加し、農業を主とする島では、大農機具の導入も増加し、農作物の収量もふえてきている。前掲、各離島調査報告書の小稿および、茂木二郎氏の「商業」、河本博介氏の「金融」の項参照。

22) 碓正夫「日本農業の経済構造」81ページ。

渡しても、農協の手数料に若干の差異があるということ等を除けば、少なくとも島の生産者にとっては本土地域における出荷と同様であり出荷上の不利な条件は殆んど解消されているといいいいであろう。麦類についても、形式的には間接統制であるが、販売額の殆んどが政府買いあげとなり、実質的には直接統制のもとにあるのと殆んど変りはなく、これも不利な条件は解消されている。このような事情は若干作付されている大豆、なたねにとっても大豆なたね暫定措置法により、農協を通じて出荷されるかぎり、その価格を一応、別とすれば、出荷上の不利は緩和されている。葉たばこは煙草専売法の規制をうけており、ふれるまでもないであろう²³⁾。

ところで生産性が低く、多くの生産費を要するとはいえ、もっとも政策的支持があつく、収量についても安定している米の生産が、販売するにせよ、また自給のためにも、島の農家にとって、もっとも好ましいものであることはいうまでもないが、水が乏しい島はおおむね畑作地帯にとどまらざるを得なかったのであるが²⁴⁾、この地域における島の畑作物のもっとも代表的なもの、特色をあらわすものは甘しょとくにその加工品としての切干し甘しょであろう。米のできない島の農家にとって少なくとも戦前までは甘しょ、麦が主食であったといいうるであろう。とくに甘しょは周知のように災害につよく、米にたいして人口を養う力が大きく、生あるいは切干しに加工され、保存食として島の人々の常食(かんころ飯)となり、島の人々の生命を支えてきた。しかし今日では麦の主食への混入はいまだかなり多いが、甘しょの主食としての自家消費は殆んどみられなくなっている。甘しょは若干の経営、家計仕向けをのぞいて、とくにその生産量の大きい下五島、宇久島では7~8割が商品化されているが、その

23) 政府売渡しの場合、生産者価格は固定され、運賃についての問題はなく、いうまでもなく、米は保存可能な状態となっており、食糧検査をうけることになり、格付け、規格化されているわけであり、また、なたね等は基準価格との差額が生産者団体等を通じて交付される。葉たばこは、いうまでもなく、全くの買手独占であり、価格は規制され、もちろん輸送上の問題はない。

24) 水田率が50%以上の島は平戸、生月、福島ついで壱岐、鷹島が30%をこえるが、おおむね20%前後の島が多い。水田率の高い島はおおむね甘しょの生産が少なく、甘しょの生産が多いのは、五島、宇久、小値賀等である。なお、林野率が高いのが対馬(89%)、ついで上五島が高いが、いづれもいまだ天然雑木林が多く、山林所有面積は、とくに対馬では、2~10町層がほぼ半数をしめ、とくにきわだった大山林所有者も少ないが、前述のように耕地率そのものが3%である。

大部分は切干しとして販売されている。最近、労働力不足により切干しへの加工は各地で減少してきてはいるが、しかしとくに甘しょの生産が多い島では澱粉原料としてより切干しとして出荷される。

もともと零細で設備の後進性の強いのが農村工業としての澱粉工場の性格であるが、島の工場もその例にもれず、また離島では動力、また水の確保に困難があり、また最近にいたるまで、余剰家族労働力の燃焼のための切干し加工が澱粉工場の設立を制約し、工場数も少なく、甘しょは多く保存可能で輸送に便利な切干しとして出荷されてきており、これらの島々の切干しは全国生産量のおよそ6割をしめ、その大部分は五島で生産される。即ち自給的な作物としての甘しょが工業原料としての需要をみだし、商品作物となったものであり、この海域の島々の農産物を代表する商品作物となったのである。

切干し甘しょは今日、その大部分が農協系統経由で出荷されるようになってはいるが、これについては、まず切干し甘しょは農産物価格安定法の対象品目として政策的支持、価格支持をうけ、また切干しに加工され、食糧検査をうけることにより、前述の農産物の使用価値上の特性があるていど克服され、また切干しは島々の港、浜から直接、全国各地の工場（主に酒精工場）に出荷されて行くが、おおむね島のいづれの地域においても、機帆船に満船しうる積荷の集荷はほぼ可能であり、系統による運賃共同計算、船運賃の安さに支えられて運賃が節約され、島の農家の出荷にとっても本土地域の農家にたいする出荷上の不利な条件はほぼ解消されており、島々からの出荷についても決して不利な農家手取りをもたらしてはいない²⁵⁾。

しかし、生甘しょでの本土地域（山口、長崎、熊本県等）の澱粉工場あるいは酒精工場への出荷はその使用価値上の特性から減耗も大きく、鮮度の低下、また運賃が大きくなるということもありうる。しかし、切干し甘しょ、澱粉を

25) 政策的支持については、農協系統より切干しを購入した工場は安価な輸入酒精原料を購入量に応じて割当てられることである。なお切干し甘しょの農家手取りについては、小稿、離島農業第2「商品化」の問題—宇久島の事例を中心として—、「経営と経済」102号、24ページをみられたいが、本土地域より農家手取りは大きくなっている。

通じて、間接的にともかくも価格支持をうけ、一地区での大量の集荷が可能な生甘しょについては、まだしも、政策的支持がおこなわれていないか、または、きわめて不十分な青果物、畜産物等についての島外出荷にさいしての支障の問題は大きい。即ち、これらはほぼ成長部門に属する生産物であり、その生産も、島においてははまだ少なく、そして生産単位もおおむね零細であり、政策的支持を強くうける農産物とはことなり、殆んど自由競争的立場にある商品といえるからである。

IV

この海域の島々においては、そ菜類、果実等の青果物の本土地域への出荷は、きわめて稀な事例であり、そしてその作目も限られたものである。むしろ自然条件では、技術的にも生産可能なそ菜、青果物が本土の市場から移入されている事例（五島、対馬等でも）をみる事が出来る。いうまでもなく、そ菜類は前述の農産物の使用価値上の特性が充分に作用し、本土市場からの呼びかけに応じて、一時、展開したそ菜生産が、そ菜価格の変動にさらされて、い縮していった事例もみる事が出来る（奄岐等）。わづかに宇久島、小値賀島等から佐世保市場むけに西瓜、玉ねぎ、抑制トマトあるいは青果用のばれいしょ等が移入されている。

自然条件（気温・土壌）にめぐまれていたとはいえ、このような島から本土出荷がおこなわれてきたのは、まず早くから、部落等の組織を基礎とするとしても、なんらかの共販体制が確立され（現在は農協による出荷）、そして個別農家としては零細な作付面積ではあるが、島として一定規模の作付面積をもつ産地であり、また西瓜等は一定の銘柄をもって存続してきたことであろう。これは一定の生産規模を確保し、共販組織を中心として島外出荷の不利な条件に耐え、そ菜類の本土出荷をおこなってきた、この海域の離島としては稀有の事例であるが、これらのそ菜類の出荷は、また、比較的近接した本土市場にたいする出荷であり、定期船により搬出されるトマト等をのぞいて、玉ねぎ・西瓜等

は短期間ではあるがある程度、保存可能で輸送にも耐えうるそ菜類である。またこのことはこれらの島のみでなく、五島その他から農協を通じて出荷されるばれいしょ等についてもいえる。しかし、いづれにせよ、農産物の使用価値上の特性から零細な生産単位のこれらの農産物の島外出荷に際しては不利な条件が加重されることはさけられず、その意味からも作目・作付の限定がおこなわれざるを得ない事情もある。

なおまた、この海域の島々においても果実・みかん植栽の意欲は大きく、自然条件のゆるすぎり作付されようとしているが、未成園が多く、いまだ島内需要にも足りないような状況であるが、集団化した樹園地も造成され（とくに沓岐は全島4ヶ町村がみかんを基幹作目とする構造改善事業実施）、生産面、流通面の合理化が主産地形成のかたちで進められようとしているが、みかんの現在の価格では、生産者手どりをひき下げる運賃の比重はそれほど大きくはない。

そ菜類と同じように、畜産物の島外出荷についても本土地域にたいする不利な条件は多い。肉豚にしても畜産物価格安定法にもとづく畜産振興事業団による操作も不十分といわねばならないし、また畜産物はその取扱を困難にする農産物の使用価値上の特性を充分にそなえており、そして畜産物は資本との対置とともに周知のように非合理的な流通機構のなかにくみこまれていることが多いからである。

まず、近接した本土に大きな市場をもち、輸送が容易な島以外、生乳の島外出荷はきわめて困難である。島には限られた島内の牛乳需要を対象に、わづかな乳牛が飼養されている程度であり、むしろ、牛乳は本土地域から移入をあおいでいる事例をみる事が出来る²⁶⁾。

また乳牛の飼養と競合するといわれる和牛の飼養については、もともと、この海域の島々は五島牛、小値賀牛、平戸牛、沓州牛などと呼ばれる和牛、仔牛

26) 対馬、沓岐等で本土から移入する場合、とくに対島等ではかなり鮮度の低下した牛乳となるし、また欠航の場合はもちろん、牛乳の移入はとだえる。いうまでもなく島では余乳が出来てもその処理は困難である。

の特産地であるが、その飼養形態はおおむね、1～2頭の飼いの孤立した零細な副業的飼養形態であり、その自然条件、耕地条件（とくに土壌、傾斜、分散度合）により、最近、減少しつつはあるが、その使役日数は本土地域に比較すれば、いまだかなり多く、役畜あるいは糞畜としての役割をもたせ、耕種部門に従属したかたちで、粗放な管理のもとに仔牛生産がおこなわれ、販売されて現金収入がはかられてきたが（辺境地域における商品化態応の形態）²⁷⁾、和牛とくに仔牛は、この地域では、ほぼ地域毎に農協を会員として構成されている畜産販売農業協同組合連合会（畜連）の開設する市によって売買され、搬出されるが、しかし、これはたんに、いわば取引の場をあたえるにすぎないものであり、また売買参加者の殆んどは家畜商であり、農協、農家による購入はきわめて少なく、ここでも市は家畜商によって支配されている。そして条令によって登市を強制されない成牛については、その殆んどが庭先での取引となっている²⁸⁾。

和牛、（役）肉用牛の島外出荷は、運賃その他に不利な条件があることはもとよりであるが、他に島々の市には仔牛の入場頭数も来場する商人数も少なく適正なせりが行われがたい場合、また近年漸次少なくなってきてはいるが仔牛の庭先での取引もいまだ残されている（対馬など）等もあり、とくに離島としての家畜市場機構にまつわる特色としては、およそ来場する商人が固定化しやすいのがこの種の市の特色とはいえ、島では、より一層、来場する商人の固定化を招きやすい事情があることである。家畜商は購入する仔牛について、ほばきまった一定の販売系路をもっているのが通常であるが、僻遠の離島の市場に來場するには、多くの旅費を要し、そしてまた和牛の搬出に運賃の高い定期船を利用せず、機帆船で輸送する場合、畜連で機帆船をあっせんする地域もあるが、陸あげ地に近接する地域でさばくのでないかぎり、やはり機帆船に積載する一定規模の頭数を購入するか、あるいは家畜商同志の積み合せが必要となる

27) 使役日数は島々により、種々こととなるが農林統計調査事務所の調査事例によれば宅岐では1頭あたり、35.8日；反当り田31時間、畑20時間、粗放な管理は、とくに飼料給与の方法にみられるが、また肉牛への資質改良の意欲もおおむね乏しい地域が多い。

28) 小信賀、宇久は地域の畜連に加入せず2農協でせり開設。成牛については前出、各報告書参照。

であろう。即ちより一層の固定化を引起しがちな事情であるが、いうまでもなく来場する家畜商の固定化は往々にして低いせり価格を成立させ、周知のように極端に低い仔牛生産の農家手どりをひき下げ、また市で一定規模の頭数を購入しえなかった商人による市場外での仔牛あるいは成牛の取引を行わしめることにもなりかねない²⁹⁾。なお島には独自で多くの頭数の和牛を本土地域へ搬出する産地家畜商は極めて稀であり、市は島外の「有力な」少数の家畜商によって支配され、孤立分散した飼養農家は市場から遮断され、分断されて、その支配をうけることになる。これにたいして農協（総合農協）は容易に家畜商の支配に対抗出来ず、わづかに老廃肥育の肉牛等を枝肉出荷した事例を散見するていどにすぎない³⁰⁾。

肉豚の本土出荷は農協によるにせよ、商人によるにせよ、おおむね機帆船によって搬出されるが、枝肉販売の際でも、飼養頭数の少ない島では、少くとも本土までは生体で輸送しなければならず、その間の運賃、めべり、また事故率も高く、最近、やや多頭化したとはいえ、いぜんとして零細飼養が多く島内集荷費も大きい。即ち大規模な専門的な養豚がきわめて少なく副業的な1〜2頭飼いの零細飼養が多い場合、機帆船に積載する一定規模の頭数を集荷するには地区をまわって積み合わせを行わねばならぬことが多く、積みおろし等の人件費、また運送保険料を要し、冷蔵繫縮にかかりやすい等、本土の都市近郊における出荷にくらべて不利な条件は多い³¹⁾。なおまた、島においても、とくに多頭飼養の場合、購入飼料に依存することが多く、また仔豚を島外から移入するとすれば運賃その他の不利な条件が加重され、少ない養豚の労働報酬をひき下げたものとなる。

29) 市場外取引をみこしての本人買、評価もあり（市の買立成立率の低下）、また島によって、売買成立率が高い理由として、〆市でなんとでも売らなければ売るところがないから〆という場合もある。

30) 前出、離島の各調査報告書、とくに「老岐」の出荷事例等をみられたい。わづかながら、枝肉取引の力が有利になっている。

31) 肉豚出荷経費の本土地域との比較は一例であるが前出、小稿、五島における農、畜産物の生産をめぐる流通上の問題、「五島地域総合開発振興計画—現況篇—」200ページ、あるいは小稿、離島の農業と構造改善事業、前出「老岐の経済」264ページ。

鶏卵は周知のようにその流通过程が畜産物としてはかなり合理化されているものであるが、島においては今日では、自給的といった方がふさわしいような小羽数飼養が多く、卵はおおむね定期船によって出荷されるが、農協で取扱うにせよ、せいぜい2～3日に1度程度の集卵、出荷となり、鮮度は低下し、とくに夏場は腐卵、破卵を生じ安く、市場でも低い評価をうけることになりかねず、運賃その他、本土地域にたいして不利な条件は多い。購入飼料、ひな等を島外から移入する場合は肉豚の場合と同様であり、また島によっては廃鶏の処理に困難な場合もあり、もとより廃鶏の本土搬出はめべり、運賃等、養鶏の採算を低下せしめる。

今日、斜陽化はしたが、対馬の木炭が労働過程がきつく、ぶどまりの悪い、しかも黒炭とあまり価格差のない半白炭が大部分をしめていることは（立木価格の安さを前提とするが）、工業炭としての需要をみいだしたということと同時に、機帆船積載の都合上、一定量の出荷量を集めるのに、廻転の早い白炭釜の方が有利であったという輸送上の事情、また、もとより自給的な、小生産者にたいする前期的な商人の支配は島にかぎったことではないが、木炭搬出の機帆船のかえり荷（生活・生産資材）の前渡しによる商人の製炭者の支配を始めとする、対馬農民の流通过程支配があったことも考慮されていいであろう³²⁾。

農業構造改善事業には乗り出そうとしない対馬も全町村が林業構造改善事業実施の意欲をしめしており、そこでは造林とともに、とりあげられるのが、しいたけ生産である。しいたけは現在、農協経由よりも商人への個人出荷が多く、阪神地区の商人へ直接、郵便小包で送られ取引される場合も多い³³⁾。現在のしいたけの価格からすれば、その運賃はきわめてわずかであり、その取引価格を別とすれば、小包輸送でも成立ちうるのである。そして、木材にしても、船運賃はトラック、貨車輸送の運賃にたいして割安であり、林地が集団化され、たとえば、島内の一伐採現場で機帆船一隻分の木材の集荷が容易に可能であり、

32) 小稿、木炭の生産、流通機構と農協、「経済論叢」昭和37年11月号、52ページ。

33) 小稿、対島の農林業の問題、前出「対馬の経済と社会」147-148ページ。

生産手段、とくに林道が整備され、さらに陸あげ地の小運送の費用に多くを要しないようであれば、むしろ安い運賃を実現することさえ可能となる場合もあり、島であることは木材の島外出荷にとって大きな支障にならない場合も考えられるのである。

む す び

以上、みてきた島はいづれも僻遠の地にあり生活・生産資材の殆んどを島外からの移入にあおがねばならず、また島の生産物は島外、本土に市場を求めねばならないことを前提とする一次産業の島々であり、そして極端な低所得農家地域となっている。島の農業の特色を打出すもっとも重要な条件は、島の農業が商品経済に深くひきこまれつつあるなかでの市場条件であり、とくに出荷の際の荷扱い、海上輸送の問題が作目を制約し農業生産の発展を規制しているかのようにみえる。米、麦、切干し甘しょあるいは葉たばこ等は本土地域にたいしての不利な出荷上の障碍はほぼ解消されしかも一定量の集荷が可能であるように生産が行われている。島の農業はこれら政策的支持の対象になっている作物にかたよっている。しかし、その生産性は低い。そのなかでも沓岐が比較的、1戸あたり農業所得がたかいのは、いうまでもなく、何はともあれ米の生産が大きいことであり、切干し甘しょの生産地にしても、たとえば福江島の富江地区、三井楽地区のように、反当収量が高く経営面積が大きければ、本土地域にそれほど劣らない。葉たばこの生産が大きい場合でも農業所得はたかいことになる。政策的支持の対象になっていない作目にせよ、島の安い土地価格また自然条件を前提に、運賃等を始めとする搬出の阻害要因がそれほど大きな比重をもたず他の作目を導入するより高い労働報酬をもたらず場合、また出荷に際して輸送上の阻害要因(たとえば運賃)が殆んど問題とするにあたらない場合、政策的支持の外にある作目も充分に導入される余地はある。極端には、導入される作目がきわめて高価で農産物取扱上の不利な条件をつぐなっておりあるとしたら航空輸送すら成立ちうることになる。

しかし農産物の使用価値上の特性を前提に、価格が船舶輸送にみあう程度であれば、船腹を容易にみたしうるか、施設にみあうだけの出荷量が容易に、かつ常に、集荷可能な一定規模の生産が必要になる。(その場合一定規模の島面積が必要になる場合がある。)したがって流通過程はもとより、生産面の合理化をはかる主産地形成の方向が島ではより必要とされるわけである。しかし、現況においては農産物の使用価値上の特性を克服出来ない生産単位の零細性そしてその孤立性が何よりも市場条件の整備にとって問題である。